

令和6年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和6年12月24日（火）午前9時30分から午前10時40分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 議会 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	福田 雅宏
委員	濱田 光子
委員	桑原 公美子
委員	長塚 繁昭

4 説明のために出席した職員等

教育部長	成田 勝也
学校教育担当部長	櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長 （兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
教育総務課施設担当課長	坂野 聖夫
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	田中 美和
社会教育課長	杉山 麻里
参事（兼）図書館・子ども科学館長	林 かをり

5 会議書記

教育総務課係長	窪田 暁大
主査	相川 由香里

6 傍聴人

0人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

（1）市議会12月定例会 一般質問の概要について

【資料1：所管部長】

- (2) 伊勢原市学校給食運営審議会への諮問・答申について
【資料2：学校教育課】
- (3) 令和5年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について
【資料3：教育指導課】
- (4) 冬季休業期間中の児童・生徒指導について 【資料4：教育指導課】
- (5) 令和6年度 作文・ポスター・コンクール等の入賞者一覧について
【資料5：教育指導課】
- (6) 第60回伊勢原市民文化祭の実施報告について
【資料6：社会教育課】
- (7) 第38回姉妹都市茅野市文化交流展の実施報告について
【資料7：社会教育課】

その他

----- ○ -----
午前 9 時 3 0 分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりました。本日の出席委員は 5 名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に基づきまして、ただいまから令和 6 年 12 月教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、先月 19 日に新たに教育委員に任命されました長塚繁昭委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。長塚委員、よろしくお願いいたします。

○委員【長塚繁昭】 改めまして、おはようございます。新たに教育委員を拝命いたしました長塚繁昭です。

前任の渡辺正美先生の後任ということでお世話になるわけですが、渡辺正美先生は私の大先輩でございます。同じようにはいかないかもしれませんが、私自身も伊勢原市内の小中学校で義務教育を終え、伊勢原市内の中学校で教諭生活を全て送り、伊勢原市教育委員会にお世話になって教育行政にも多少携わらせていただきました。そういう中で、伊勢原のよいところというのを本当に実感することが多くて、少しでもそういうことを皆さんと共有しながら、また、お伝えしていければなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

それでは、教育総務課長から本日の資料の確認をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----
日程第 1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第 1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 （承認）

----- ○ -----
日程第 2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第 2、教育長報告となります。本日は 7 件御用意させていただいております。

まず 1 件目、令和 6 年伊勢原市議会 12 月定例会一般質問の概要につきまして、

所管の部長から報告をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは、教育長報告の1点目、市議会12月定例会一般質問の概要について御報告させていただきます。資料1を御覧いただきたいと思います。

12月定例会につきましては、先月、11月28日から今月18日まで、21日間の会期で開催されました。会期中3日間にわたりまして一般質問が行われ、11名の議員から教育委員会関連の質問がございましたので、概略を御説明させていただきます。該当する質問については、資料中、網かけをしてございます。

それでは、主たる答弁者から順次説明いたします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、資料1の1ページを御覧ください。網かけになっております2番目、大垣議員からは、市長の公約と達成に向けた考え方についてという大きな質問の再質問として、給食無償化へ向けたロードマップ、小中学校の適正配置の検討と学校プールの在り方について、どのように進めていくのかという質問がありました。

給食の無償化に向けたロードマップにつきましては、市長の就任以来、給食無償化検討という公約実現に向け研究を進めていますが、多額の予算を必要とすることからすぐに実現は難しいこと、まずは対象を限定した手法や市の財政状況等を踏まえて実施時期についても検討していきたいとお答えをいたしました。

実現したい政策のうち、小中学校の適正配置の検討と学校プールの在り方については、教育部長から答弁いたしました。令和7年度までに望ましい学校規模等に関する基本方針を策定するとともに、方針策定後、具体的な方策の検討が必要となる学校につきましては、逐次、学校関係者、地域住民と議論を深めていく旨を答弁してございます。また、老朽化する学校プールについては、水泳授業の在り方を検討しながら市営プールの活用等も検討していく旨の答弁をしております。

続きまして4番目、長嶋議員からは、小中学校の不登校問題についてという大きな質問として、不登校の定義と主な理由について質問がございました。また、再質問として、不登校の児童生徒は家庭でどういう生活をしているのか、平成28年に制定された教育機会確保法の影響をどのように捉えているのか、いじめは不登校の要因となっているのか、フリースクールについて教育委員会はどのように捉えているのか、教育支援教室やまどりの役割や活動内容、校内支援センターの現状について等、順次質問がございました。

最後に、本市における不登校の未然防止と早期対応の充実策、併せてこれらの取組に日夜対応している教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割と活動について再質問があり、未然防止のためには魅力ある学校づくりに取り組む必要があること、早期対応のためには早期発見が大切であり、教職員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適切な関わりが不可欠であることを趣旨としてお答えをいたしたところでございます。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 5番目の安藤議員になります。安藤議員からは、9月定例会に引き続いて文化財の観光活用と情

報発信についての御質問をいただきました。具体的には、文化財を観光活用する教育委員会と経済環境部の役割分担、保存と活用に対する考え方、また、文化財に関するデジタル技術を用いた情報発信について、実例、実績、今後必要と考える取組などについてとなります。

それに対しまして、保存と活用が文化財保護の主たる手段であり、その両立が大切なこと、それぞれの具体的内容と教育委員会の役割について説明しまして、さらに観光活用に関して、より地域活性化に踏み込んだ取組については、経済環境部が中心となっていることをお答えいたしました。

デジタル技術による文化財の情報発信については、近年各地で行われている超高精細写真や3D計測、CG、X線CTスキャンなどのデジタル技術を使った取組を紹介し、また、本市の取組として映像記録の制作のほか、今年度の取組としてはデジタルマップ、無形民俗文化財の映像化、遺跡調査報告会の映像公開などを挙げました。来年度についても、日向地区のデジタルマップの作成などについて予定を説明いたしました。

また、様々な立場の関係者が協力しながら事業に取り組む体制づくりといたしまして、伊勢原市日本遺産協議会、伊勢原市地域文化財保存活用協議会などの取組を紹介し、こうした組織の協力を得ながら、新しい文化財の活用方法を工夫し展開していくことで、文化財の価値を高めていくことをお答えいたしました。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】　続きまして、2ページとなります。6番目、小沼議員からは、伊勢原市の諸課題についてという大きな質問の再質問として、学校給食の無償化について質問をいただく予定でしたが割愛され、御自身の学校給食無償化に対する御意見を述べられました。

続きまして7番目、橋田議員からは、令和型不登校の対応についてという大きな質問として、不登校に対する時代の変化と本市の不登校支援教育について質問がありました。

また、再質問として、教育支援教室やまどりに複数の部屋が必要なのではないか、不登校の児童生徒のうち、どこにもつながっていない、学びの機会に接続できていない状態が続いている児童生徒はどのくらいいるのか、学校で健康診断が受けられなかった不登校の児童生徒に対してどう対応しているのか、不登校児童生徒への家庭訪問の頻度、欠席連絡を行う際はどのような指針で行われているのかについて、議員自身が行った不登校児童生徒を持つ保護者からの聞き取りを基に順次質問がありました。

不登校とは、問題行動ではなく、多様な要因、背景により、結果として不登校状態になっているということであり、不登校児童生徒が悪いという見方を払拭し、学校や教育委員会、関係機関及び地域社会が不登校児童生徒とその保護者に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持って対応することが大切である旨を趣旨としてお答えをしております。

最後に、秦野市で取り組んでいる不登校支援を議員御自身が紹介しながら、伊勢原市として不登校という根深い課題にどう取り組んでいくべきと考えるかという再質問が教育長になされました。教育長からは、不登校については、インクル

ージョンの考え方を取り入れながら、広い視点で対応していく必要がある旨の答弁をいただいております。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 資料の3ページとなります。9番目、前田議員からは、歴史資料館の整備に向けた文化財保護の課題について質問がありました。大きく3点ございまして、1つは資料館整備についてのこれまでの経緯、2つ目が財政的理由以外の課題、そして3つ目が、現在取り組むべき具体的な課題となっております。

まず、これまでの経緯については、既に30年以上前から懸案事項であったが、財政的理由で先送りされていること、現在は収蔵と展示を分けて検討し、まずは文化財保存室の機能移転という収蔵施設の確保に取り組んでいることをお答えいたしました。

財政以外の課題としましては、事業の初期段階で課題となる「資料の収集・調査の継続」と「基本的なコンセプトの検討」の主な2つについて説明いたしました。資料館としては、活用できる資料を充実させていくことが重要であり、また、近年ではアミューズメント性や地域コミュニティー、市民活動に資する役割、域外からの来訪者をターゲットとした地域活性化といった機能を持つ例も増えており、民間のノウハウを取り入れた効率的な運営方法の検討も必要とされております。

そして、現在取り組むべき課題としては、資料の収集・調査、安定した保存環境の確保、市民が本物の文化財に触れる機会を増やしていくこと、文化財の観光活用を継続して進めていくこと、文化財のデジタル情報の発信を充実させていくこと、そして市民ボランティアの養成とともに、文化財に関する市民団体の活動を支援していくこととなります。また、そのためには、市内の歴史文化に通じ、活用実績を有し、市民や所有者とともに活動できる職員が求められており、資料館整備に際しては、職員及び組織の専門的能力をより向上させていくことが必要になることをお答えいたしました。

○教育部長【成田勝也】 続きまして、10番目の森尾議員からは、学校施設個別施設計画の実施内容等について、一問一答式で細部にわたる質問がなされました。中規模改修や長寿命化改修の考え方、体育館の雨漏り等の状況、校舎等の暑さ対策、グラウンドやロッカー等の整備状況、防災拠点としての考え方、空き教室の状況や活用、地域交流機能を学校内に置くメリット等々、多岐にわたる再質問がなされまして、主に私のほうからそれぞれの答弁を行っております。

続いて、11番目の山田議員からは、行政センター地区における公共施設の再整備について、現在工事中の図書館・子ども科学館の今後の整備方針についての質問がございました。

今後の方針としまして、科学館につきましては、子どものための科学教育施設として、建物の改修を行いながら、これまでの役割を損なうことなく、博物館という現行用途の範囲内で有効な活用方を模索していく旨などを答弁しております。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 続きまして、資料の4ページを御覧ください

い。13番目の岸議員でございます。市長所信表明のソフト面の充実についてということで、市長に対しまして、将来に向けた本市の教育の在り方を検討すると述べていますが、市長の教育に対する基本的な考え方への質問がなされました。

市長からは、子どもたちが夢を持ち自分で道を切り開いていくために、伊勢原らしい郷土愛と豊かな心を育む教育が必要である。これらの教育を推進し、伊勢原っ子の元気な笑顔、笑い声が弾む子育てに優しいまちいせはらを実現したいと考える旨の答弁をいただいております。

また、デジタルから紙へ回帰した他国の例を挙げながら、ICT教育について、伊勢原の教育を特徴づけて他市との差別化を図る意味でも、小学校低学年だけでも、デジタルより物、AIより人という施策を取ることはできないか、そういった再質問がございました。本市では、1人1台端末導入当初より、デジタルと紙、どちらかではなく、子どもたちの学習にとって、より効果的な方法を教員が判断し利活用しており、1人1台端末の活用は、教員の働き方改革にもメリットがあることから、今後も、体験活動を大切にしながら適切にICTも活用していきたいとお答えいたしました。

また、医療と行政という大きな質問のうち、健康寿命を延ばすために有機農業を進めることへの再質問が市長に対してあり、さらに、小学校給食でどのようなだしと塩を使っているのか、そういった再質問がございました。給食のだしは、料理に合わせて、煮干し、かつおぶし、さばぶし、昆布から取り、塩は食塩を使用していると答えしました。岸議員からは、だしは昔ながらの作り方をしており安心したとの話がありました。

続きまして、同じく4ページ、16番目の川添議員でございます。子育て支援策の充実についてという質問から、給食の無償化については、他の議員の答弁により検討するとあったが、対象を限定する際の子どものカウントの考え方についてということで質問がございました。これにつきましては、第3子または第2子以降と対象を限定した場合の試算は、世帯の中で22歳の年度末までの子どもから数えて第何子目かで抽出したとお答えいたしました。また、いつからの実施を考えているのかとの再質問が市長に対してなされました。市長からは、多額の費用を必要とすることから、市の財政状況を踏まえて期日を検討したいとの答弁をいただいております。

さらに、市独自の返済不要の奨学金制度の実現についてという質問が市長に対してなされました。市長からは、国や県の奨学金や補助の制度が一定程度整備されていることから、当面はクラウドファンディングの活用等、財源の確保を含めて近隣市の状況把握に努めるとの答弁をいただいております。

○教育部長【成田勝也】 5ページ、最後になりますが、18番目の中山議員からは、安全安心な小中学校の環境整備の拡充について、具体的には給食とプールについての質問、再質問がございました。

中学校給食に関しましては、櫻井部長から、現在62%前後と向上している喫食率の現状、また、全員喫食に向けまして、給食施設の在り方等を検討するため試算を行って検討していくこと、また、暑さ対策としての空調機能のついた調理

服の利用状況について答弁をいたしております。学校プールにつきましては、私から、老朽化の状況を踏まえ、水泳授業を行う上での有効な手段であることから、さらなる民間プールの活用を含め、様々な角度から学校プールの在り方の検討を進めていく旨をお答えしております。

また、近年の猛暑を踏まえ、調理室へのエアコン設置についての見解が求められました。既存の調理室への設置については、調理器具の配置ですとか衛生条件の確保等の課題があるため、今年度実施しました竹園小学校と同様に、他校についても、隣接する配膳室へのエアコン設置について検討を進める旨の答弁を行っております。

最後に、教育長に対しまして、給食の委託事業者への空調機能付きの調理服の提供について、また、民間プールを活用した授業実施についての見解が求められました。教育長からは、事業者の判断となりますが、市で使用している空調服についての情報提供を行うこと、また、さらなる民間プールの利活用に向けて、市外の民間プールの状況を調査し、活用を模索していく旨の答弁をいただいております。

以上、大変多くの教育委員会関係の一般質問がございました。以上となります。
○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。今、教育部長から話がありましたけれども、全部で18名の議員さんが一般質問をされましたけれども、そのうちの11名の議員さんが教育関係の質問あるいは再質問をされております。教育関係に議員さん方が関心を持っていただくことはありがたいことかなと思っているところでございます。それぞれのお考えがあるように感じました。

今の報告につきまして、何か委員の皆様から御質問とか御意見とかございますでしょうか。よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 1点だけ。

○教育長【山口賢人】 福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 最後の市外プールのという話があったのですが、例えば具体的にどこら辺を考えておられるのかなと。

○教育部長【成田勝也】 具体的には、移動が可能であります、近隣市についての調査を行っていきたいと考えます。

○委員【福田雅宏】 了解です。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長報告の2件目に移りたいと思います。2件目、伊勢原市学校給食運営審議会への諮問・答申についてでございます。学校教育課長から報告をお願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 資料2を御覧ください。10月の定例会で御承認いただきました学校給食運営審議会の委員を11月1日に招集しまして、教育長から学校給食費の額について諮問いたしました。資料の1ページが諮問書になります。

諮問理由に記載のとおり、来年4月からの小学校の学校給食費の公会計化に伴い、伊勢原市学校給食費に関する条例第3条第2項の規定により、学校給食費の

額は規則で定めることとされているため、この額を定めるために諮問いたしました。あわせて、中学校給食の学校給食費は公会計化とはなりませんが、参考に金額の御意見を伺うこととしました。

第1回の会議は11月1日に開催しましたが、会議では給食の目標や法律の定め、国が定める食事摂取基準等、給食の概略の説明の後、本市の状況等を委員に説明するとともに、特に近年の物価高騰に対する取組、近隣市の給食費の額等を説明し、小中学校それぞれ、少なくとも1食当たりになりますと20円の値上げが必要である旨を説明し、委員に御検討くださるよう依頼しました。

第2回の会議は11月27日に開催し、給食費の値上げ額について委員から御意見をいただきました。資料の2ページの答申書を御覧ください。項番2に記載のとおり、近年の社会情勢を踏まえ、実際の給食食材の納入価格や国の食品価格動向調査結果等の上昇率を考慮すると、小中学校ともに現状の給食費から1食当たり30円の値上げが望ましいとの判断から、項番1の学校給食費の額については、小学校が1食当たり290円、中学校が1食当たり310円という答申をいただいております。

あわせて、3の附帯意見に記載のとおり、給食内容の質が維持された安全安心な給食が提供されるよう、必要な給食費の額について引き続き注視すること、保護者に現在の学校給食を取り巻く状況の理解が進むように努められたいこと、国の交付金等を活用し、保護者負担が少なくなるような取組の検討を願うことの3つの附帯意見がありました。

なお、給食費の徴収権者が市長となることから、条例に委任された規則は市長部局の規則として制定できるように、現在、市長部局と調整を行っているところです。

説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 2つ。1つが近隣市のという話があったので、それを情報としてお伺いしたいのが1つと、もう一つは、保護者の負担は増えますけど、市の負担額の増減があったら、それも一緒にお聞かせいただけると。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 今、手元に詳細の数字を持っていないので、近隣市の数字をお答えできません。後ほどお知らせできればと思います。

○委員【福田雅宏】 参考までに教えていただければ。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 給食費、30円値上げという形で、今、来年度予算を組んでいるところでございます。この分で2,400万円ぐらい今年に比べると増えそうな金額になる。ただ、まだここは最終決定ではないのですが、国の補正予算に載っております交付金で、給食費が使えるところが載っておりますので、極力交付金を活用して保護者負担が少なくなるような取組をしたいと考えているところでございます。

○委員【福田雅宏】 それだけ努力をされているのに保護者に多分伝わっていないと思うので、保護者が上がるよと聞いたときに、何でという話に多分なると思うので、市としてもこれだけ負担するけど足りないからみたいな文言を情報として発信してあげたほうが、保護者の不満は減ると思います。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 ありがとうございます。答申書の附帯意見に記載させていただいているところで、委員の皆さんからも、交付金等を活用して市が努力しているところがなかなか見えにくいところを、今の給食を取り巻く状況が分かるような周知に努めてもらいたいという御意見がありましたので、附帯意見として載せた経緯がございますので、努めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。3件目ですが、令和5年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について、続いて4件目、冬季休業期間中の児童・生徒指導について、この2件につきまして、続けて教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 まず、令和5年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について説明いたします。資料3を御覧ください。先日も御説明したところでありますが、ここでも順に説明いたします。

本市においては、伊勢原市立小中学校を対象に、令和5年度を調査期間として実施いたしました。項番4の主な調査結果を御覧ください。暴力行為の発生件数、いじめの認知件数等、不登校児童生徒数について、伊勢原市、中地区、神奈川県、全国、小中学校の結果につきまして、表でお示ししています。

まずはその3つの調査項目について概要を御説明いたします。資料の2を御覧ください。暴力行為の状況につきましては、発生件数の推移をグラフ等でお示ししております。発生件数につきましては、小学校72件、中学校23件で、小中学校ともに前年度より増加している状況でございます。要因としましては、感染症対策の規制が徐々に緩和されていった中で、学校における様々な活動を通して子ども同士が関わる機会が増えたこと、またそれによって発生するストレスや葛藤を抑え切れしていない、児童生徒に対する見取りがより細かくされ、把握されたことによるものと考えております。

暴力行為を行ってしまう児童生徒への指導については、全教職員で暴力行為は絶対に許されない行為と認識を共有した上で、毅然とした態度で指導を行うとともに、道徳教育や人権教育、情報モラル教育等を中心に人への思いやり、助け合いの心、コミュニケーション能力等の育成について重点的に指導、支援することをお願いしております。

続きまして3ページ、いじめの状況についてです。上段の表を御覧ください。いじめの認知件数につきましては、小中学校全体として520件となっております。昨年度と比べて小中学校ともに増加しており、特に小学校で37件増加して

おります。増加した要因としましては、学校が複数の目で児童生徒の状態、心の変化をきめ細かに捉え、積極的にいじめの認知を行った成果の現われであると捉えております。引き続き未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要であると考えます。

さらにおめくりいただいて4ページです。中段の表にありますいじめの現在の状況を御覧ください。いじめの解消については、多くの案件で一定の解消が図られているということでございます。取組中になっている件についても、行為自体はやんでいると聞いておりますが、学校として引き続き注意深く見守り、対応を行っていくという体制を築いて取組を継続していくということでございます。

下段の表になります。いじめに対する日常の取組の状況となります。未然防止に向け、学校における様々な場面で計画的かつ継続的に行っていくことが必要でございます。このことも校長会や研修会等を通じて周知啓発を行ってまいります。

5ページになります。いじめ発見のきっかけの推移についてです。上段の表から、いじめの発見のきっかけとして、いじめの件数が増加している中で、学級担任または学級担任以外の教職員が発見することが増えていることは、担任だけではなく学校全体で、チームとして子どもたちを見守る体制ができていると考えております。また、下段の表から、本人、保護者からの訴えも増えております。そのことから、相談しやすい雰囲気も着実に高まっていると考えております。

続きまして6ページ、不登校の状況です。令和4年度に比べると、小中学校全体で40人増加したものの、増加率は前年度と比較して若干低くなりました。不登校児童生徒数は、不登校の主な要因の大半が生活の乱れによる無気力や家庭に関わる状況、または保護者の学校に対する意識の変化となっています。また、小中学校においては、90日以上欠席している児童生徒の割合が昨年度より増えていることから、長期化している児童生徒が多くなっている状況でございます。

不登校の児童生徒にとって多様な学びの機会を得ることは、将来の社会的自立に向けて重要な支援となると考えております。引き続き、学校、教育委員会、各関係機関等と連携を図りながら、粘り強く対応していくことが肝要であると考えています。本調査については、今後、市のホームページで公表を予定しておりますので御承知おきください。今後も引き続き、学校、教育委員会、各関係機関等と連携を図りながら、きめ細かな指導や支援を行っていきます。

説明は以上となります。

続きまして、資料4を御覧ください。冬季休業期間中の児童・生徒指導についてでございます。市内各小中学校では、本日、12月24日に2学期の終業式となっております。冬季休業を迎えるに当たり、各学校には資料の「冬季休業期間中の児童・生徒指導について」を配付いたしました。特に、星印がついている事項については、冬季休業期間中に関する指導事項ということで示してあります。さらに、星印はついていないのですが、インターネット、特にSNSの利用については、性犯罪や自画撮り被害、危険ドラッグや闇バイト等、取り返しのつかない被害が生じてしまうおそれがあることを児童生徒にも分かるよう丁寧に指導するようお願いしております。

この内容については、校長会において、校長先生方を通じ各学校への周知と児童生徒への指導を依頼いたしました。項目が多岐にわたりますので、実際の指導に当たっては、各校の実情や児童生徒の様子を重んじた指導をお願いしています。その中で、長期休業前に特にお願いしている内容としましては、休業開始前、学期始めの時期の児童生徒の心身の状況や行動に特に配慮することや、対応の充実については全校に対してお願いしております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。

では、報告今2件ありましたけれども、このことについて、合わせて何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

○委員【濱田光子】 いじめの内容について、資料の3ページ辺りにありますいじめの件数と態様というところで、具体的に現場の中でいじめというのは、私の認識の中で大体予想がつくのですけれども、今よくあるSNS上のいじめというものは、恐らく表に出すということがなかなか難しいのかなと思うと、それを学校側でどういうふうに感知するのかなと。子どもの表情がちょっと暗いから何かあったのかなという声かけをするのかという程度なのかなと思うのですが、具体的にSNS上での書き込みは、学校内じゃなくて日本全国あらゆるところからいろんなことがあって、それでどんどん自分を追い込まれているという事件がいっぱいあって、国自体でスマホを持たさないとかという法律もできつつある中で、今の小学校、中学校の中で、現実的に、この数字があまり少ないのでちょっとびっくりしたんです、もっとあるのかなと思ったものですから。どのような感じでこの数字が把握できているのかということに疑問を感じた次第です。

あとは、ずっと関係していますが、先日のマクドナルドの事件も含めて、地域でちょっと問題があるのかなとかというのは、やっぱり学校側ではなかなか把握できない中で、いろんな気になることがあった場合には、お互いに連携を取って情報を早めに察知して、事故のないようにということ、保護者からのいろんな通報が仮にあったとしたら、警察とうまく連絡を取って、事故が起こっては困るのですけれども、子どもたちに余分な危機感を持たせずに、安心して過ごせるような、そういう体制があるんだよということは、保護者のほうにも十分もっと周知していただきたいなと思った次第です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

まず、1件目のSNS上のトラブルというんですか、そういう状況を学校はどういう感じでつかんでいるのでしょうか。

○教育指導課長【嶋本信之】 インターネット、SNSのトラブルを把握するのは非常に難しいところではありますが、学校としましては、アンケート調査、また直接の対面での教育相談において把握しております。しかし、確かに見えにくいところがあります。実際トラブルがあって話を聞いてみたところ、SNSに関わるところから起因していたことが後から分かるということもあります。したがって、ここに出ている数字については氷山の一角であると捉えております。把握は難しいのですが、日頃から児童生徒等、よく様子を把握して、おかしいと

思ったら積極的に先生のほうから声をかけるという取組が大事だと思っております。

続いて2点目ですが、警察との連携ですが、日頃より警察、また地域、連携してやっております。保護者のほうにも、何かあった場合、相談という形であったり、警察のほうに保護者から連絡をいただき、相談に乗っていただき、またそのことについて教育委員会とも共有しながら対応しておりますので、今後も、保護者であったり、地域であったり、警察であったり、連携を深めながら対応してまいりたいと思っております。

以上となります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。よろしいですか。

今の件ではかにはよろしいですか。

長塚委員、お願いします。

○委員【長塚繁昭】 問題行動調査の件で、いじめの認知件数の増加という部分は、前年度に比べても伊勢原市でも認知している数が多いと。結論からいうと、これはいいことということで、非常に子どもたちと先生たち、情報共有というのですか、先ほど指導課のほうで言われましたけれども、面談でそういう話が出てきたとか、アンケートでそういうことを安心して書けるだとか、そういうことができているのかなと思っています。

そういう中で、私も実際に文部科学省の担当している課の課長さんと係長さんと話したことがあるのですが、いじめの定義が変わり、法律もでき、その中で、嫌だと一度でも感じたらそれはいじめという統計調査になるのだということは、簡単に言うと、子どもの数だけあったっておかしくはないのだということを大人が分かってあげて対応する、そういうことが大切だと思うので、それを引き続きやっていただきたいと思います。

その1つの要素として、発見のきっかけというのが書いてありますけれども、そこには、前はほとんど担任の先生だったと思うのです。それが、やはり担任だけでなく学校にいるいろんな職員、そういう方が話を聞いてくださったり、子どもたちがそういう方に発信したりして、多様な、学校にいらっしゃるいろんな方に話ができる。子どもたちからすれば、何となく担任には話しづらいなということも、やっぱり人間ですからあると思うのですが、この人ならとか、この先生ならみたいなことがあることが大事だと思うのです。学校全体として、誰でも、誰かが話を聞いてあげられる、そういうことが増えてきている、そういう1つの証左かなみたいに思っています。

また、あと一番はやっぱり、ただ見つけたよ、それで終わりではないので、相談に乗ってあげて、解消に向けて学校がずっと対応していますよということ。それは年度内で決着がつかないかもしれませんが、年度を越えてでもそのことを継続的に気にかけていますよというようなこと、それを子どもたち、または親御さんもなかなか学校での様子は見えないので、そういうことを親御さんにも少しでも伝えていく、そういうことを引き続きお願いしたいなと思います。

以上です。感想というか意見です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 暴力行為の数がすごく増えているということなのですが、特には小学生の場合はその前の幼児期がコロナであったため、集団での生活を十分学ぶ機会がなかったと思います。恐らくこのような傾向は、あと5、6年は続くのではないかなと思うのですが、その対応として、2ページ目に書いてあるように、道徳教育とか、いろんなことを中心に指導、支援することとはとても重要だと思うのですが、やっぱりストレスって理屈ではないので、ただいらいらすというか、うまくできないもので、学んでどうかなるものとちょっと違うものがあると思います。大学生だとストレスコントロール、幼児期だと遊ばせるというのがあるのですが、ただ発散するというか、その問題に直接どうこうするというのではなくて、ちょっとずれたところで、ストレスを発散させるという別なチャンネルでやるということも効果があるのかなというふうに思います。特に暴力行為の部分は自分でコントロールできない部分もあると思いますし、理屈とは別な部分での対応というのも、特に小学生くらいの年齢であればあってもいいのかなと思いました。

○教育長【山口賢人】 貴重な御意見、ありがとうございます。ぜひ学校のほうにも伝えていただいて、具体的な取組として、子どもたちにいい形で還元できるといいなと思います。

それから、長塚委員のほうから話があったチームでという、小学校でも随分学級担任制から教科担任制などを取り入れながら、チームでという意識が広がってきています。ぜひ、発見のところもそうですし、対応中もそうですけれども、事後のフォローを含めた見守り、そういうところもぜひチームで行っていただけるように、学校のほうにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、5点目に移りたいと思います。令和6年度 作文・ポスター・コンクール等の入賞者一覧について、続きまして6点目、第60回伊勢原市民文化祭の実施報告について、7点目、第38回姉妹都市茅野市文化交流展の実施報告につきまして、それぞれ教育指導課長、社会教育課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 令和6年度小中学校作文・ポスター・コンクール等の入賞者についてです。資料5を御覧ください。今年度につきましては、夏休みの課題を中心に児童生徒が作文やポスター、その他のコンクール等に応募した中で、県や中地区等において上位入賞した結果についてまとめておりますので、御覧いただければと思います。

また、第25回伊勢原市読書感想文コンクール表彰式を表の中の市長賞及び教育長賞受賞者を対象に開催いたしました。市長や教育長との写真撮影など、終始和やかな式で行えたことを報告します。

以上でございます。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、資料6を御覧ください。第60回市

民文化祭を10月20日から11月9日まで、中央公民館、市民文化会館、総合運動公園にて、それぞれ展示、発表、菊花展部門を開催いたしました。伊勢原市民文化団体連盟の皆様の御努力の下、抹茶体験や親子華道展など様々な分野で活動する20団体が参加しました。

また、今年度は第60回の節目でもあり、市民文化祭をさらに盛り上げるため、ポスター制作も新たに行いました。市内の中学生にポスターデザインをしてもらい、まちへの愛着を深めてもらうことにもつながりました。選ばれたポスターは市内公共施設等各所に掲示し、中央公民館ロビーにて全応募ポスターの展示も行いました。また、ポスターデザイン作成者には教育長室にて感謝状の贈呈も行いました。

文化祭の入場者数は5,407人で、前回比221人の減となりました。日頃の練習の成果を発表する文化祭の場を提供することは、豊かな時間を持つこと、また公民館活動の活性化にもつながり、各団体からは、反省点も含め来年度の開催に向けて有意義な御意見をいただいております。

また、今年度は募金箱を発表、展示部門のそれぞれに設置し、集まった義援金を能登半島地震と大雨災害の被災地それぞれに日本赤十字社を経由して送金いたしました。

続きまして、資料7を御覧ください。第38回姉妹都市茅野市文化交流展の実施状況について御報告いたします。

開催場所を茅野市との隔年としている文化交流展を11月13日から19日までの7日間、中央公民館展示ホールにて開催いたしました。展示作品は合計144点で、茅野市から42点、伊勢原市からは102点の出品がありました。入場者数は535人で、前回比117人の減となりました。

また、11月13日には交流展とともに交流会も中央公民館にて開催し、茅野市から芸術文化協会や生涯学習課等の職員の方々に御参加いただきました。意見交換を行うとともに、アトラクションでは、日頃市内公民館で活動している団体の御協力の下、琴と尺八の演奏を楽しんでいただくことができ、両市の文化の発展のための有意義な時間となりました。

報告は以上となります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。今3件について報告がありました。まとめて何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

長塚委員、お願いします。

○委員【長塚繁昭】 最初の資料5の作文・ポスター・コンクールの入賞者ですが、毎年のように感じているのです。その辺の背景って何かあるのかということをもし、なかなか根拠って難しいのですが、そういうものがあればということが1つと、もう一つは、たくさんのコンクールがあって、主に夏休みの課題みたいな形で提出されているかもしれないのですが、学校にはすごい数のコンクールの募集が届くと思うのですが、それについてどう取舍選択というか、何か基準があれば教えてもらえればと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ここに載っているものは、教育委員会から学校に夏休みの課題として提示しているものだけではないですね。

○教育指導課長【嶋本信之】 そうですね、学校に夏休みの課題として提示しているものだけではないです。ほかにも掲載しております。

○教育長【山口賢人】 ほかにもいろいろ多分あるのでしょうか。今、御質問ありました件につきまして、どうでしょうか。

○教育指導課長【嶋本信之】 まず、1点目の福祉作文の入賞者が多い根拠ですけれども、こうだからというのは自分の口からはなかなか言えないのですが、考えるに当たり、伊勢原市はもともと直接的な体験活動であったり、人と関わる活動であったり、そういうところを重視して地域の方とよく関わったりという体験が多いので、実際、福祉作文を書くときにも、その体験談を基に自分の考えを書くことができているのではないかなと——自分の予想ですけれども——思っております。

2点目のコンクールの取捨選択でございますが、こちらのほうは本当に全国でたくさんのコンクールがございますので、まず教育委員会で取捨選択してピックアップして、学校のほうに推奨というところで下ろしています。学校のほうはそれを参考資料として、学校のほうでも子どもたちを見ながら、状況を見ながら、夏休みの宿題、今年はどうしようかというところを、もちろん全てではなくて、そこで取捨選択して、子どもたちの夏休みの課題について決めております。

以上です。

○教育長【山口賢人】 確かに福祉作文を読ませてもらうと、自分の体験を基にした作文が大変多くあるように思いますので、指導課長が言われたことはあながち予想だけではないかもしれませんね。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【長塚繁昭】 今度、資料6のほうで、市民文化祭と茅野との交流展ですが、情報発信がいいですねという趣旨なのですが、今開催中でこんな様子ですよみたいなものが市の公式LINEで、写真入りで紹介されたりして、なかなかそういうのは少ないと思うので、実際今こんな状況ですよ、今こうやっていますよ、また足運んだらいかがですかみたいな、そういう情報発信の仕方が結構タイムリーに、また写真とかを上手に使って発信されているので、効果があるのではないかなと感じています。学校のイベントは親に周知されるので、保護者が見に来たり、いろんな作品展とかは来るのですが、社会教育関係は、なかなかそうはいかないと思うので、そういう情報発信の仕方は有効なのではないかな、もし何か工夫されていることがあればいただければと思います。

○教育長【山口賢人】 社会教育課長として何かコメントありますか。

○社会教育課長【杉山麻里】 これまであまり発信ができていなかった部分も含めて、最近ホームページの更新を随時行ったり、SNSを利用して視覚に訴えていくということをしています。文字を読むよりも、写真などで目に入ってくると非常によいのかなということで、昨年辺りからそういった工夫をしながら情報発信はしているところでございます。今後も継続してまいりたいと思います。

○教育長【山口賢人】 引き続きお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

自分から1つだけ、市民文化祭のことについて、感想ですけれども、市民文化祭、これまではどちらかというと大人のイベントというか、しかも大人といっても、割と年代の高い階層の方のものという状況があったのですけれども、先ほど社会教育課長からも話がありましたポスター展、中学生のほうに投げかけてポスターを作ってもらって、それを掲示したり、資料として使ったりということもありますし、それから合唱などでいえば、中学校の合唱部のほうに参加してもらうことが増えてきたり、華道展なんかは昔から子どもを参加させてというのがあったのですけれども、今回見ている、ポスター展1つとっても、そこに参加した子どもの保護者、あるいはお友達の保護者などがそのポスターを見に来ているのです。そうすると、子どもたち自身もそうですし、その子どもの親世代もそこに足を運んでくれることになってくるので、これまでの高年齢の方のためのイベントというよりも、若い世代の方も参加できるようなイベントになってきているなというふうにとてもうれしく思っているところです。それぞれの文化団体連盟の方が中心でやられていて、工夫もされていると思うのですけれども、よろしくお伝えいただいて、これからはぜひそういう視点も大事にしていただけるように伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 1点、先ほど福田委員から御質問があった給食費の金額ですが、県のホームページが確認できました。県内で一番高いところが小学校で1食当たり288円、こちらが相模原市です。一番安いところが厚木市で235円、県内の平均ですと、市町村全部ですが、264円で県のホームページに掲載されています。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。そうすると、伊勢原は高いね。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 昨年度ですが、平均が264円なので平均よりは高くなります。

○委員【福田雅宏】 昨年度だもんね。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 全ての自治体ではないのですが、同様に交付金を使って、実際はもっと高いところで運用しているというのが実態です。

○委員【福田雅宏】 横浜なんかも、たしかね。だから、最初、中学校、1,000円単位、1食、そんなのがあったじゃないですか、やり始めた頃は。そこまでのレベルじゃないとは思うのですけど。来年度からの話ですよ。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 規則に先ほどの30円を乗せた290円での規定を考えているところですが、30円全部負担とならないような取組ができればと考えております。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 他市の来年度に向けての動きなどは、何か情報ありますか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　いろいろ問合せはあります。皆さん、交付金の活用は考えておられると思います。あと、川崎市で何十円値上げという報道もされて、これは交付金等の閣議決定がされる前の報道だったので、実際、額としては値上げで、保護者からいただくかどうかというのは、詳細は分からない状態です。

○委員【福田雅宏】　ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】　よろしいでしょうか。

○委員【福田雅宏】　はい、ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】　では、報告が終わりましたので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】　続きまして、その他でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○委員【福田雅宏】　1つだけいいですか。

○教育長【山口賢人】　福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】　市民文化祭の義援金のところを見ていてふと思ったのですが、義援金って多分今現金で集めていますよね。

○社会教育課長【杉山麻里】　はい。

○委員【福田雅宏】　いずれ、どこが管轄になるか分からないのですが、うちの業界でもさい銭をネット、スマホ決済とかでさい銭を入れたりとかもあったり、あと無人販売所とかでもあるじゃないですか。コンビニとかでも現金を持たない今流れになっているから、例えば市の中で義援金、そういう現金以外で払う人のためのシステムの構築みたいもの、考えているのかなみたいな。もしあったら、若い世代がここに来られる、さっきの話だと、お友達が出したから来ているみたいな話があったじゃないですか。そういう世代がこういうのを見たときに、現金ないけどスマホでってやる子が今後出てくると思うのです、増えると思うのです。そこら辺をもしあれなら考えていただけると、時代の流れに沿っているのかなとふと思いました。すみません。管轄が多分違うと思うのですけど。

○教育部長【成田勝也】　基本的に、ほとんど市の災害の義援金については、日赤のほうに最終的には、伊勢原市も日赤の支部の扱いになっていますので、そのルートに乗っけて被災地に届ける。なかなか独自に構築するというのは非常に難しい話なので、日赤のルートに乗っけてやるというのが基本的な流れになっています。日赤のほうでスマホ決済のようなものでできているのであれば、恐らくやっているのではないかなという気もするのですが、伊勢原市でもそれに乗っかって。ということなので、その辺また状況を調査しまして、大体福祉サイドのほうで取りまとめをやっていますので、その辺、状況を確認してみたいと思います。

○委員【福田雅宏】　　すみません、余計なことを言いました。

○教育長【山口賢人】　　じゃ、よろしくお願いします。

　　ほかはよろしいでしょうか。事務局からは何かありますか。

　　ないようですので、では最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】　　1月の定例会につきましては、1月28日の火曜日、時間につきましては総合教育会議が終了した後の午後3時30分から、場所につきましては、こちら、伊勢原市役所の議会の全員協議会室におきまして開催いたします。よろしくお願いいたします。

　　以上でございます。

○教育長【山口賢人】　　ありがとうございました。

　　それでは、これで教育委員会定例会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時40分　　閉会